【正誤表】 食べ物と健康Ⅲ 食品加工と栄養 (第3版)(第1刷) (更新日:2023年6月1日)

ページ	場所	誤	正	
12	コラム (5行目)	カリフィレン	カリ オ フィレン	
63	下から1~2行目	ガラクタン とムチン である。	ガラクタン などの水溶性食物繊維 である。	
82	13行目	寒天の主成分であるアガロースは様々な 純度に 生成 され,	寒天の主成分であるアガロースは様々な 純度に 精製 され,	
88	表 3-11 (規格: D, E, 加熱殺菌条件)	表 3-11 食品衛生法に基づく 成分規格(*) 製造基準(一部) 加熱殺菌条件 D E. coli, 他 63°C 30 分間	表 3-11 食品衛生法に基づく 成分規格 (*) 取分規格 (*) 取為投酵条件 D E. coli, 他 (なし)	
	下から2~3行目	塩 <mark>漬</mark>	塩せき	
89	7行目	加熱すると 白 褐色の	加熱すると <mark>灰</mark> 褐色の	
114	コラム (15行目)	色や香りを活かし <mark>た</mark> 製造したのが,	色や香りを活かし て 製造したのが,	
	表3-22 (中濃ソース)	粘度が 0.2 Pa・ S 以上 1.5 Pa・s 未満	粘度が 0.2 Pa・ s 以上 2.0 Pa・s 未満	
	表3-22 (濃厚ソース)	粘度が 1.5 Pa・ S 以上	粘度が 2.0 Pa・ s 以上	
118	問3 解説(4)	いずれも 非糖質甘味料で ,	いずれも オリゴ糖ではなく ,	
121	問10 (3)	塩 <mark>漬</mark>	塩 せき	
159	表6-2 (浸出条件)	溶出試験 60°C×30°	溶出試験 60°C×30 分°	
162	1行目	栄養成分の減少に よる 品質低下,	栄養成分の減少に 伴う 品質低下,	
164	図6-3 (タイトル)	容器包装リサイクル法の概念	容り法の概念	
166	図6-4 (凡例)	□:特定事業者が再商品化の義務を負う容器包装□:特定事業者が再商品化の義務を負わない容器包装	□:特定事業者が再商品化の義務を負う容器包装□:特定事業者が再商品化の義務を負わない容器包装	
169	コラム (6行目)	14 C	14 _C	
175	表7-1 ③流通方法について のJAS規格	低温管理流通 JAS 低温管理流通加工食品	定温管理流通 JAS 定温管理流通加工食品 (平成 31 年 4 月 28 日廃止)	
186	1行目	「(○○を含む <mark>」</mark> 」	「(○○を含む <mark>)</mark> 」	

ページ	正誤	内容						
57	誤	表 3-2 米粉とその加工品						
		原料米	加熱	でんぷんの状態	名称	用途		
		うるち米	無	生	上新粉	団子, すあま, 草餅, ういろう, 柏餅		
			無	生	白玉粉	白玉団子, 大福餅, 求肥		
		4 + 1/	有	糊化(α化)	求肥粉	求肥,大福餅,しるこ餅		
		もち米 			落雁粉	落雁		
					道明寺粉	桜餅, おはぎ		
	正	表 3-2 米粉とその加工品						
		原料米	加熱	でんぷんの状態	名称	用途		
		うるち米	無	生	上新粉	団子,すあま,草餅,ういろう,柏餅		
			無	生	白玉粉	白玉団子,大福餅,求肥		
		もち米			求肥粉	求肥,大福餅,しるこ餅		
			 有	 糊化(α化)	落雁粉	落雁		
				19916 (0.16)	道明寺粉	桜餅,おはぎ		
86	誤	魚体処理 \rightarrow 探 肉 \rightarrow 水さらし \rightarrow 脱 水 \rightarrow 裏ごし \rightarrow 煮し \rightarrow 冷却 \rightarrow 包装 \rightarrow かまぼこ \rightarrow 冷凍すり身 \rightarrow 解 \bar{x} \rightarrow 計 量 \rightarrow 水さらし \rightarrow 脱 水 \uparrow 間 対料 調味料 \rightarrow 油ちょう \rightarrow 冷却 \rightarrow 包装 \rightarrow あげかまぼこ (さつま揚げ)						
		冷凍すり身 →						
	正							
	#_	魚体処理 → 採 肉 → 水さらし → 脱 水 → 裏ごし → 蓋し → 添却 → 包装 → かまぼ						
	冷凍すり身 → 解 凍 → 混練 → 充填 → 穀菌 → 乾燥 → 包装 → 魚肉ソーセージ 副材料 調味料							
		図 3-16 魚肉練り製品の製造工程						